

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年7月23日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都豊島区南池袋1-16-15		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社プリンスホテル 代表取締役社長 小林正則 電話 03-5928-1111					
主たる業種	旅館・ホテル	細分類番号	7	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年 4月から平成26年 3月まで						
基本方針	第一計画期間の温室効果ガス排出量に対し、2.0%以上の削減を目標とする。 エネルギーの合理的な使用方針を定め安全で快適なホテル環境の提供を目指す。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長より命を受けた管理責任者(総支配人)が省エネ推進委員会において、実施計画の推進管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,781.1 トン	3,509.3 トン	3,244.1 トン	3,142.4 トン	-12.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,758.3 トン	3,509.3 トン	3,244.1 トン	3,142.4 トン	-12.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一計画に対し、2%減の目標を大きく上回る削減ができた。</li> <li>・ピーク電力調整や機器の効率的な運転管理に努めた。</li> <li>・電球類の高効率機器への取替も積極的に取組んだ。</li> </ul>					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	10.19	9.45	8.74	8.46	-12.82 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	原単位の分母数値の変動はなかったが、目標を上回る削減を達成できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		113.0 台	113.0 台	121.0 台	126.0 台		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理に努めた。					
	(24)年度	蒸気ボイラの高効率機器への更新と適正な運転管理に努めた。 オペレーションによるピーク電力の抑制と照明器具の高効率機器への取替を行った。					
	(25)年度	引き続き照明器具の高効率機器への更新と電力のピーク電力抑制への取組み					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカー通勤の推進を実施し目標100%としたが、H25年度においては95%と前年を下回る結果となった。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社員数が減ったのが推進率が低下した要因である。 営業マンの社用車使用の徹底は継続して行う。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	敷地内の約11,025㎡の森林保全、整備と3,625㎡の屋上緑化整備により敷地面積の約50%の緑地保全し、環境負荷の軽減に努めている。更に除害施設における厨房排水の水質改善と汚泥排出ゼロに取組んでいる。						
特記事項	平成9年より環境保護キャンペーンの一環として客室ノークリーニングサービス及び駐車場アイドリングストップの実施。 平成15年より京都市「歩きまち・窓窓」に基づき歩き魅力を演習できるように京都駅構内にウェルカムカウンターの開設。 その他ウォッシュブルスリッパの採用、宴会場エコ箸及び電動アシスト自転車レンタル導入を行っている。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。